

# 定例記者会見

平成21年9月1日(火)

午前11:00 ~

於：大会議室

## 発表事項

### 総選挙を終えての所感

衆議院総選挙の結果、民主党が快勝し政権交代が実現しました。今の経済不況、雇用不安、都市と地方の格差、地方の疲弊、年金・医療・介護など、現状に対する国民のさまざまな不安や不満が、現状を変えたいという大きな流れとなり、今回の結果に現れたものと受け止めています。今回の総選挙は政権選択の選挙とも言われ、風が吹いたとも言われましたが、政策が一番大事であると思っています。これから新しい体制になってスタートしますが、マニフェストに掲げられた項目を具体的に施策としてどのように実行していくのが注目したいと思っています。補正予算の見直しや来年度予算の概算要求の凍結なども含めて、何がどのように取り扱われるのか注視していかなければいけないと思います。地方自治体の立場として、地方分権が今後どのような形で進められていくのか、そしてその実がどのようにあがっていくのかに注目したいと思います。民主党は、明治維新以来の中央集権体制を抜本的に改めて、地域主権国家に転換し、国と地方の協議の場を設置して、国のひも付き補助金を廃止し地方の自主財源に転換することをマニフェストに唱っています。具体化を見守るとともに、地方の立場から地方分権の推進を働きかけていく必要があると思っています。今回の民主党の圧勝は、小選挙区制度によるところも大きいわけですが、戦後初めて本格的な政権交代が行われたという意味で、歴史的に大変意義のある選挙であったと思います。これからは政権交代が当たり前になるような、健全な民主主義が根付くことに大きな期待をしたい。政策によって、各政党が国民生活の安定と安心、豊かさを確保し、実現するために競っていくことが、日本のこれからの政治にとって大切であると思っています。

Q．総選挙で民主党の鷲尾さんが当選されましたが、どのように受け止めますか。市政に影響はありますか？

A．私は市民党ということを標榜していますが、いろいろとお世話になっている方から応援の要請がありましたので、近藤前代議士の集会ではご挨拶という形で話をさせていただきました。今回の選挙は、全国的に今の政治の流れの中で、新しいうねりができたと

受け取っています。柏崎市として、地域の発展のために、地元から選出された方にはいろいろなお願いをしなければいけませんし、力を貸して頂かなくてはいけないと思っています。これまでも与野党問わず地元の先生方には、柏崎市が抱えている課題、国に対する要望についてお願いしてきた経緯もあります。これからもそのような考え方で望んでいきたいと思っています。

## 1 震災からの復旧・復興について

### (1) 柏崎市災害対策本部の解散について

平成19年7月16日(月)午前10時13分に発生した新潟県中越沖地震に際して、同日午前10時53分に柏崎市災害対策本部を設置し、行政と市民が一体となって復旧・復興に取り組んできました。震災から2年あまりが経過し、応急仮設住宅に入居している方々も9月中には転居が完了する予定です。地震災害に係る応急対策についてもおおむね完了しましたので、9月30日(水)の17時をもって中越沖地震に係る柏崎市災害対策本部を解散することにしました。地震発生以来、国・県・自衛隊・他の市町村・ボランティアの方々をはじめ、全国の皆さまからたくさんのご支援いただき、改めてお礼を申し上げます。今後の復興支援、復興に向けての取り組みについては、引き続き柏崎市中越沖地震復興本部で行います。

### (2) 応急仮設住宅の解体について

応急仮設住宅の入居者については、復興公営住宅への転居が順調に進み、まもなく全員退去することになります。これにより、応急仮設住宅の撤去作業が本格的に始まります。具体的なスケジュールは、団地ごとにプレハブ協会と協議しながら進めていますが、東港町第1(56戸)・第2(55戸)、学校町(63戸)の3箇所は9月10日(木)から解体工事に入ります。全ての解体工事が終了するのは、11月上旬を予定しています。テニスコートや野球場などの施設については、応急仮設住宅の建物を撤去してから復旧工事を行う予定です。年内の復旧完了を目指しますので、施設の利用は、今しばらくお待ちください。

## 2 柏崎刈羽原子力発電所について

8月31日(月)の9時2分ころ、柏崎刈羽原子力発電所荒浜側放水口付近の屋外(周辺防護区域外)で、地盤改良工事を行っていた建設機械(地盤改良機)から発火しました。直ちに現場の作業員が消火器で消火し、9時11分に消防署へ通報し、9時30分に消防署が現場で鎮火を確認しました。この火災による負傷者および外部への放射能の影響

はありませんでした。この火災発生により、8月31日(月)の14時30分から県・市・村の3者で、安全協定第11条に基づく状況確認を行ったところです。昨日16時には消防長から東京電力の防火管理者に対し、中越沖地震以後10件目となる火災が発生したことは大変遺憾であり、東京電力には関係協力事業所に対して、車両および機械器具など始業前点検の実施を徹底し、火災発生防止に努めるよう口頭注意を行いました。

発電所建屋内ではなく、屋外の作業車両の火災であったとはいえ、中越沖地震以後10回目の火災であり、極めて遺憾だと思っています。これまでも消防本部を通じて、火災防止については厳重に指導を行ってきましたが、今回このような事態となり、極めて憂慮しているところであります。6号機の機能試験や7号機の運転とは別のものと判断していますが、東京電力には、火災の原因を徹底究明し、再発防止策を講じていただくとともに、防火体制を再確認して、火災予防に万全を期してもらいたいと考えています。

7月3日(金)に、東京電力から6号機の運転再開と状況について、申し入れがありました。柏崎刈羽原子力発電所6号機の起動試験については、8月25日(火)に県知事・刈羽村長と協議の上、条件を付して了承することにしました。条件は、起動試験の実施過程における重大な不適合の報告と技術委員会による確認、7号機起動試験で得られた経験の反映、起動試験についての技術委員会による審議、新たな知見の収集と反映、発電所全体の体質改善です。東京電力は、8月25日(火)からプラント全体の機能試験を、翌26日には制御棒を引き抜いて操作を開始し、原子炉を起動しています。その後、タービンを起動させ問題がないことを確認した上で、8月31日(月)午後1時39分に発電を開始しました。今のところ、トラブルは聞いておりません。今後とも安全第一の試験運転を望みます。

7号機の燃料漏えいに関しては、8月5日(水)と24日(木)の2回にわたって、原子力安全・保安院から説明を受けて、いくつかの疑問点について質したところです。疑問点は、「原因は地震の影響ではないとしているが、燃料を取り出して検査をする必要はないのか」、「出力抑制法による運転継続で安全性に問題はないとしていることについての保安院の評価」、「燃料集合体872体中20体を検査するということが検査する数が少ないのではないのか」、「抽出検査が妥当なのか」、「東京電力が漏えい燃料の監視に関連するパラメータの指示値が有意な上昇を示した場合、プラント停止を含めた対応を予定していることについての保安院の見解」、「保安院では指示値が具体的にどのような場合になった場合に、どのような判断を下すのか」などです。燃料漏えいに対する原子力安全委員長の見解の中でも述べられていますが、国の原子力安全保安院の説明責任についての説明を聞き、これらの説明に一定の理解をしました。保安院に対しては市民への説明が必要であるということを示したところと申します。

8月21日(金)に、東京電力から7号機の漏えい燃料に関して、燃料交換を選択肢

として検討を開始する旨の連絡がありました。継続運転の安全性については一定の理解をしました。地震後初めて起動させた号機なので、市民から不安の声も届いています。検討結果はまだ聞いていませんが、東京電力が燃料交換について検討することについては、中越沖地震後の発電所の安全運転について、慎重に考慮しているものだと受け止めていますので、東京電力の検討結果を待ちたいと考えています。

原子力安全・保安院には、7号機の燃料漏えい事象および6号機に係る保安院の評価結果について、市民へ分かりやすい説明を求めたところです。来週早々には、新聞折込みで説明チラシが配布される予定です。

Q . 6号機の発電開始という節目にトラブルが発生しましたが、火災対応のために発電を遅らせる措置は取られませんでした。市長の考えを聞かせてください。

A . 10件目の火災ということで、きわめて遺憾であります。防火体制、火災を出さないことの徹底については、これまでも再三再四、東京電力に対して注意監督してきましたが、また今回の火災です。本当に極めて遺憾で残念なことであります。今回のトラブルは、原子力発電所の建物施設を含めて発電所の運転とは別の事柄ですので、6号機・7号機の検査や継続運転とは別のものと判断して、問題の原因究明・再発防止を徹底させることが大事だと考えています。

Q . 7号機の燃料漏えいに関する市民説明会は、運転再開のときのような市民説明会を想定したのですか？

A . 安全性の確保・確認については、国が責任を持ってやってほしいと考えています。原子力安全・保安院に対してもいろいろ説明を求め、市民への説明も要望していましたが、必ずしも説明会をやってほしいと考えていたわけではありません。これまでも市や保安院がいろいろな形で説明会をしていますが、残念ながら出席していただける方が限られていて、かなり意見なども限定的なものになっています。広く市民に周知し、理解していただくにはどうしたらいいか考えており、全市民に何が起きていて、それがどのようなことを意味しているのか、国の評価はどうかなどをしっかりと知らせることが大事だと判断しています。保安院の今回の措置については、特に異論はありません。

### 3 高柳町・鵜川地区の公共交通の再編について - 資料1 -

近年、マイカー利用の増大、人口の減少、小中学生のスクールバス利用への移行などにより、市内の路線バスの利用者は、減少傾向にあります。利用者の減少は、路線バス運行事業者の経営を圧迫し、補助している市の財政負担も5年間で倍増しています。その中でも、高柳町地区・鵜川地区の利用者が少なく、路線の維持が困難な状況となって

いますが、これらの地区には自家用車を運転できない高齢者や小中学生なども住んでいますので、生活の足の確保が必要です。そのため、これまでとは違う新たな形での生活の足の確保として、10月から平成22年9月までの1年間、柏崎タクシーを運行事業者として試験運行を実施することにしました。運行車両は、マイクロバス、ジャンボタクシー、タクシー車両を使い分け、路線や時間帯ごとの利用者数に合わせて小型化を図ります。通院や通学など最低限必要な時刻の便を確保し、今まであまり利用がなかった便は、予約制にするなどの効率化を図ります。経路については、これまで路線が設定されていた集落をすべて結ぶほか、石黒 - 鵜川間は新規で路線を設定します。

運賃は、距離制運賃から全区間均一運賃とします。岡野町から石黒まで乗車した場合、従来は430円でしたが、1回200円となります。通学のため毎日利用する小中学生や高校生については、半額の100円に設定するほか、割安な通学用定期券も設定します。学生以外の方の負担も軽減するため、回数券の設定も予定しています。

旧高柳町時代から引き継いだ、65歳以上の方が高柳診療所へ通院する際に、利用されてきた無料の「ちょっくら券」については、9月末で廃止します。地区内の公共交通を維持していくには無料では困難であること、近隣の地区との間で、サービスの不均衡が生じていたことを考慮したものです。将来的には、自分たちの生活の足という認識のもと、コミュニティ協議会などの地区住民組織に、公共交通の運営に何らかの形で参画していただきたいと考えています。

#### 4 低炭素社会を目指して

低炭素社会づくりに向けた取り組みの一環として、環境にやさしい新エネルギーの普及に取り組んでいます。その1つとして、住宅用太陽光発電設備を設置する方への補助金を今年度から再開しました。1kw当たり5万円、総額400万円を実施したところ、住宅23軒へ補助が行われ、6月26日(金)で終了しました。

太陽光発電については、国からの補助金を導入して、今年度市役所第二分館屋上に10kw、現在改築中の枇杷島小学校にも、来年度中に20kwの発電設備工事を行う予定です。

電気自動車については、新潟県が実施主体となっている「EV・pHVタウン構想」で、柏崎市がモデル地域に選定されていますので、今後地域の特性を生かした普及・促進策に取り組むと考えています。CO<sub>2</sub>の排出抑制や、電気自動車などの関連産業の活性化を図ることで、地域の新たな産業創出、既存産業の活性化につながることを期待しています。

ごみの減量と負担の公平化およびごみ処理場や最終処分場の延命化を図ることを目的として、10月1日から家庭ごみを有料化することになりました。5月下旬から各町内で説明会を実施し、約1万2,000人の方に出席していただきました。有料化に伴い、いくつかの新しい施策を実施します。

1つ目は、シルバー人材センターと連携して行う、要介護者などのごみ出しが困難な世帯へのごみ出し支援です。利用者の近隣に在住のシルバー人材センター会員が、利用者の玄関先に設置してあるコンテナボックスから近所のごみステーションに出すというものです。すでに15人の利用申し込みをいただいています。冬期間のみの利用も可能にしていますので、今後さらに利用者が増えるものと思っています。2つ目は、地域環境美化施策です。小中学校が学校周辺の道路や公園などの清掃をしたり、草花の植栽などの整備を行う場合、清掃用品などの提供を支援したいと考えています。現在小学校27校、中学校12校に美化活動内容のアンケートを行っており、集計後その活動計画に合った支援をしたいと考えています。

3つ目は、有機資源活用施策です。町内会や地域などが共同で家庭から出る生ごみの堆肥化に取り組む場合、設備や物品に要する費用などを支援したいと考えています。設備の維持費や、でき上がった堆肥の活用方法などの課題もありますので、それらが整理され次第、取り組みたいと思っています。

## 5 トキめき国体柏崎市開催競技について - 資料2・パンフレット -

いよいよ柏崎市では、9月10日(木)から、水球競技をかわきりに国体が始まります。トキめき新潟国体を中越沖地震からの復興のシンボルとして、全国から頂いたご支援に、感謝の気持ちを伝える場にしたいと考えています。資料2は、実行委員会が柏崎市便利マップとして作成したものと、8月24日(月)に決定した水球競技の組み合わせ日程表です。

- ・ 水球 9/10(木)~13(日) 柏崎アクアパーク
- ・ 卓球 9/27(日)~30(水) 総合体育館
- ・ ハンドボール 10/2(金)~6(火) 柏崎高等学校、総合体育館

## トピックス

### 1 百歳表敬訪問及び第二次成人式

- ・ 百歳表敬訪問 9/21(月・祝)
- ・ 第二次成人式 10/28(水) 総合体育館

今年100歳になられる方は、22人いらっしゃいます。(明治42年4月1日~明治43年3月31日までに生まれの方)

第二次成人式については、国体がありますので例年より遅い10月28日(水)に開催します。今年の該当者は、昭和4年4月2日から昭和5年4月1日までに生まれた方で男性が417人、女性が550人の計967人です。

## 2 海水浴場の入込状況 - 資料3 -

今年の海水浴客は66万8千人で、昨年に比べて89.2%という結果になりました。なかなか梅雨が明けないまま海水浴シーズンを迎え、悪天候の日も多く全国的な長雨もあり、7月は海水浴客の入込が前年の3割5分減と不調でした。しかし、8月はお盆や週末が天気に恵まれて前年を上回る入込を記録し、7月の分をわずかに取り戻すという形でした。

## 3 水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の取得について - 資料4 -

当市のガス水道局赤坂山浄水場が、水質検査優良試験場の水道GLP水質検査機関に8月25日(火)に認定されました。全国で51番目、県内では新潟市について2番目の認定で、人口10万人以下の小規模市での認定は初めてということです。当市には、3つの水道専用ダムがあり、水道に係わるライフラインの確保を図っていますが、水源・水質・水量の維持管理に引き続き努力していく必要があります。水質検査機関として、レベルの向上に努め、適正な検査を実施するため精度管理・検査を確立する必要があることから、認定申請して認められたところです

## 当面の諸行事

- ・ 稲刈り体験ツアー

9/6(日) 9:30~ 豊町地内 ほか

- ・ 消防・救急フェア2009

9/6(日) 13:00~ 消防本部

- ・ 国指定重要無形民俗文化財綾子舞現地公開

9/13(日) 13:00~ 綾子舞会館前広場

- ・ 柏崎演劇研究会 09秋の公演

9/13(日) 14:00~ 産業文化会館

- ・ 第3回 茶の間からの美術展

9/25(金)~29(火) 10:00~ ソフィアセンター

・ <sup>ぬいほさき</sup> 拔穂祭（明治神宮奉納米）

9/25（金） 9：00～ 野田鵜川神社および宮川新田地内

## 質疑応答

Q．学校での新型インフルエンザの対策など、現状について教えてください。

A．新型インフルエンザは、夏の間も流行していましたが、新学期が始まるとさらに飛躍的に拡大するのではないかと心配しています。先週、学校での対策についてどうするかいろいろと相談してきました。基本的には、それぞれの学校の校長の判断で対応することになると思います。市で把握できているのは、昨日までに1件、小学校で発生していますが、集団感染という程度ではありません。基準は、県が定めた10%の児童が欠席した場合に、4日間の休みを頂くということで対応しています。後は、校長先生の判断で行うことになっています。保護者には、改めて注意喚起の文書を配布します。

Q．具体的な対策というのはありますか？

A．手洗い・うがいとマスクの着用を徹底することです。